練馬区教育・子育て大綱

練馬区教育・子育て大綱の策定にあたって

この大綱は、平成27年4月に設置した総合教育会議において、5回にわたり、 教育委員会と協議して策定しました。

「みどりの風吹くまちビジョン」に掲げた教育と子育てのそれぞれの分野における施策の目標や取組の方向性を体系的に整理し、重点となる施策を示しました。

教育分野では、いじめ・不登校対策とともに、人権教育・道徳教育の推進や家庭教育への支援を盛り込みました。子育て分野では、区独自の幼保一元化や放課後の居場所づくりの拡大、子育て支援サービスの充実に取り組みます。更に両分野を通して、支援が必要な子どもたちに対する取組を重点施策として位置付けました。区では、子どもに関わる施策を教育委員会が一元的に担っているという特色を生かし、すべての子どもたちを視野に入れた総合的な支援を行っていきます。

教育および子育て施策の充実は、区政における極めて重要な課題であり、次代を担う子どもたちが、夢や目標を持ち、困難を乗り越え、自らの未来を力強く切り拓きながら、健やかに成長していけるように、この大綱に基づき、各分野の施策の充実を進めてまいります。

最後に、教育長をはじめ教育委員の皆様と総合教育会議での大綱策定を通して、回を重ねるごとに活発な意見交換ができました。心より感謝申し上げます。

平成28年2月

绿馬区長 前川 熠男

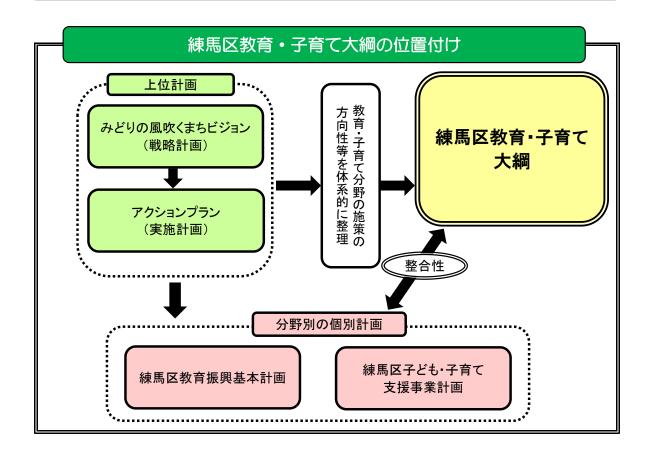
大綱について

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の改正(平成27年4月1日施行)に伴い、教育に関する目標や施策の根本的な方針について、区長が教育委員会と協議し、大綱を策定することとされました。

区では、子どもに関わる施策を教育委員会が一元的に担っていることから、大綱は教育と子育ての分野を対象にすることとしました。

大綱の対象期間はおおむね5年間としますが、教育をめぐる社会情勢の変化などに応じて必要な見直しを行います。

大綱の位置付け・体系



体							
教育分野				子育て分野			
目標	取組の視点	重点施策	目標	取組の視点		重点施策	
子どもたちの育成夢や目標を持ち困難を乗り越える力を備える	1 教育の質の 向上	① 学力、体力、豊かな心が調 和した学びの充実	た安	1 子どもと子育て 家庭の支援の 充実	① 相談支援体制の整備		
		② 教員の資質・能力の向上	がして		② 多様な子育て支援サービスの充実		
		③ 学校の教育環境の整備	かに成長で		③ 支援が必要な子どもたちと 家庭への取組の充実		
	2 家庭や地域と 連携した教育の 推進	① 家庭教育への支援		2 幼児教育・保育サービスの充実	① 練馬区独自の幼保一元化 施設の拡大		
		② 家庭・地域の力を活かした 学校運営や教育活動の推進	きる環		② 保育サービスの充実		
	3 支援が必要な 子どもたちへの 取組の充実	① いじめ・不登校などへの対応	境れ の 、 整子	3 子どもの居場所 と成長環境の 充実	① 安全で充実した放課後の 居場所づくり		
		② 生活困窮世帯などへの支援	備も		② 児童館事業・学童クラブの 充実		
		③ 障害のある子どもたちへの支援		_			